

平成24年 2月 8日

持ち込み食材の放射性物質検査を開始します

食品の安全・安心の確保のため、消費者が持ち込む食材の放射性物質検査を開始します。

1 検査場所、受付時間、予約及び検査開始日

○申込みは電話による事前予約制とします。（ご希望の検査場所に連絡して下さい。）

○検査並びに予約の受付時間は、午前9時から午後4時まで（土日祝日除く）です。

検査場所	予約開始日	検査開始日
新潟県消費生活センター 新潟市中央区上所2丁目2-2(新潟ユニゾンプラザ1階) 電話番号 025-281-6001	2月15日(水)	2月22日(水)
社団法人 新潟県環境衛生中央研究所 長岡市新産2丁目12番地7 電話番号 0258-46-7151	2月15日(水)	2月22日(水)
一般財団法人 上越環境科学センター 上越市下門前1666番地 電話番号 025-543-7664	2月22日(水)	2月29日(水)

2 検査対象

県内在住の消費者が自家消費する食材を対象にします。ただし、次の食材は対象としません。

- ・事業者が販売目的とするもの
- ・産地、製造者、販売者等出所が明らかでないもの
- ・輸入品等今回の原発事故と関連性のないもの

3 検査手数料 無料**4 食材の持込方法**

- ・固形物は可食部のみをできるだけ細かいみじん切りにして持ち込んでください。
- ・量は1リットル程度必要です。
- ・検査は、一人1日1検体とします。

5 検査方法

- ・簡易型ガンマ線スペクトロメータによる簡易検査（検査核種：セシウム134、セシウム137）

6 その他

- ・検査に要する時間は約45分程度です。
- ・検査対象及び持込方法等の詳細は、県ホームページや予約時に確認してください。
- ・検査結果は、新潟県ホームページで公表します。

本件についてのお問い合わせ先
消費者行政課長 鈴木
(直通) 025-280-5461 (内線) 2467